

## 薪に関する県の対応等について

### 1 県内の状況

- 風呂や薪ストーブ等一般家庭で使用されている薪とその燃焼後の灰について、放射性物質の影響を心配する声が県民から寄せられている。
- 環境省の調査結果から、当面の指標値（40<sup>ベ</sup>クレル/kg）を超える薪が一部にみられた。
- 一部の灰からは、放射性物質汚染対処特措法の指定廃棄物の基準値（8,000<sup>ベ</sup>クレル/kg）を超える放射性物質が検出され、又農林水産省が設定した放射性セシウムを含む肥料・土壌改良材・培土の暫定許容値である400<sup>ベ</sup>クレル/kgを、調査した全ての試料で超過した。

### 2 県内における国の対応

#### (1) 農林水産省（林野庁）

- 林野庁から指標値及び測定方法等について、以下のとおり通知等がされた。  
平成23年11月2日付け「調理加熱用の薪及び木炭の当面の指標値の設定について」  
当面の指標値：薪 40<sup>ベ</sup>クレル/kg，木炭 280<sup>ベ</sup>クレル/kg  
平成23年11月18日付け「調理加熱用の薪及び木炭の放射性セシウム測定のための検査方法」の制定について  
平成23年12月9日に調理加熱用の薪及び木炭の当面の指標値設定に関するQ & Aが発表された。
- 薪の燃焼試験を実施予定。

#### (2) 環境省

- 県南の2市7町（白石市、角田市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町）を対象とし、薪の利活用についてアンケートを実施。
- アンケート実施対象の市町において薪及びその焼却灰中の放射性物質の検査を行い、今回結果が公表された。現在、対象範囲を広げ、薪とその燃焼後の灰について追加調査を実施している。  
（岩沼市、栗原市、東松島市、大崎市、山元町、松島町、七ヶ浜町、大和町、色麻町、加美町）
- 汚染状況重点調査地域を対象に、薪ストーブ等を利用した際に発生する灰の当面の取扱いについて、平成24年1月19日付けで通知され、平成24年1月23日に取扱いのQ & Aに関し、事務連絡文書が発出された。

### 3 県の対応

林業振興課、廃棄物対策課、原子力安全対策課の3課連名で、ホームページ、広報誌などを通じて広報・啓発を実施。内容については別紙参照。

#### 【担当・連絡先】

|           |  |
|-----------|--|
| 薪に関すること   | 農林水産部林業振興課地域林業振興班<br>担当 高橋、三浦 連絡先 022-211-2914       |
| 廃棄物に関すること | 環境生活部廃棄物対策課指導班<br>担当 宮城、留目 連絡先 022-211-2648          |
| 放射能に関すること | 環境生活部原子力安全対策課放射性物質汚染対策班<br>担当 伊藤、中村 連絡先 022-211-2341 |

# 薪とその燃焼後の灰の取扱いについて

県内において、風呂や薪ストーブ等一般家庭で使用されている薪とその燃焼後の灰について、放射性物質の影響を心配する声が県民から寄せられています。

環境省が本県の南部9地点で調査した薪とその燃焼後の灰の一部から高い濃度の放射性物質が検出され、現在追加調査を県内10地点で実施しています。

環境省は、平成24年1月19日に県内の除染実施地域として指定された8市町（石巻市、白石市、角田市、栗原市、七ヶ宿町、大河原町、丸森町、山元町）を対象に、薪ストーブ等を使用した際に発生する灰の取扱いについて通知し、それにあわせて平成24年1月23日に取扱いの際のQ&A集を出しました。

このことを受け、県では、除染実施地域として指定された8市町及び今回の調査結果から測定値の高かった地域の家庭においては、薪を燃やした際に残る灰の取扱いについて、当面、次の点にご注意いただきますようお願いいたします。

## 【薪とその燃焼後の灰についてお願いしたいこと】

薪については、原発事故以降に伐採・製造されたもの、または屋外で保管していたものや保管状況が確認できない場合は使用しないようお勧めします。

薪を燃やした後に残った灰は、安全性が確認された場合を除き、農地や庭に散布することは、ひかえてください。

原発事故以降に伐採・製造されたものや屋外で保管していた薪を燃やした後の灰については、周囲への飛散や雨などによる流出を防ぐため、ビニール袋等に入れ、人が近寄らない場所または土のうなどにより放射線の遮へいができる場所に保管するようお願いいたします。

灰の処分方法等については、お住まいの市町村等の指示に従い、適正な処理を行っていただくようお願いいたします。

## 【担当・連絡先】

|           |   |
|-----------|---|
| 薪に関すること   | 農林水産部林業振興課地域林業振興班<br>連絡先 022-211-2914       |
| 廃棄物に関すること | 環境生活部廃棄物対策課指導班<br>連絡先 022-211-2648          |
| 放射能に関すること | 環境生活部原子力安全対策課放射性物質汚染対策班<br>連絡先 022-211-2341 |